

第 号  
年 月 日

様

清水町長



犯罪被害者等見舞金支給決定通知書

年 月 日付けで支給申請のあった清水町犯罪被害者等支援条例第7条の見舞金については、下記のとおり決定したので、同施行規則第8条の規定により通知します。

記

- 1 見舞金の区分 遺族見舞金 ・ 重傷病見舞金
- 2 支給決定金額 円